

（案）

令和7年3月 日

日進市教育委員会  
教育長 岩田 憲二 様

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会  
委員長 加 藤 智

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会における検討結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 検討結果

（1）小学校部活動（令和5年度中間報告）

ア 今後の方針について

小学校部活動については廃止する。

イ 廃止時期について

令和7年度末（令和8年3月末）

ウ 条件

- ・大会運営等の教職員の業務負担軽減のため、球技大会等の全市的な行事の開催は令和6年度までとする。
- ・令和7年度は、移行期間として位置付け、部活動の実施は各小学校の裁量とする。
- ・児童の体験活動機会の確保のため、市内のスポーツ・文化芸術団体等の活動を積極的に周知するとともに、放課後子ども教室等の放課後活動の充実に向けた準備を進める。

（2）中学校部活動

ア 今後の方針について

中学校部活動は段階的に縮減を進め、地域クラブへの移行体制が整った部活動から順次移行していく。

イ 縮減時期について

令和9年4月から休日部活動の上限を月4回程度から月2回へ縮減することとする。

#### ウ 条件

- ・当面の間、平日部活動は存続することとし、大会等への出場は顧問の引率で行う。部活動の廃止時期については、全国の部活動地域移行の進捗状況を踏まえて、改めて検討する。
- ・令和8年9月から令和9年4月までは、移行期間として位置づけ、部活動の縮減は各学校の裁量とする。
- ・部活動地域移行に係る教職員の「兼職兼業」について、教職員の負担が増えすぎない範囲で認める。
- ・事業の持続可能性を高めるため、地域のリソースを活かす形で地域クラブの体制を検討する。
- ・大会出場などにより、やむを得ず月2日を超えて休日部活動を行う場合についての対応は、別に検討する。

## 2 検討内容の詳細

別添報告書のとおり

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会  
報告書  
(案)

令和 7 年 月

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会

## 目次

|                                              |    |
|----------------------------------------------|----|
| <b>1 報告の内容</b> .....                         | 2  |
| (1) 小学校部活動【令和5年度中間報告】 .....                  | 2  |
| (2) 中学校部活動 .....                             | 2  |
| <b>2 検討経緯</b> .....                          | 3  |
| (1) 第1回検討委員会【令和5年度中間報告】(令和5年9月20日開催) .....   | 3  |
| (2) 第2回検討委員会【令和5年度中間報告】(令和5年12月1日開催) .....   | 4  |
| (3) 第3回検討委員会【令和5年度中間報告】(令和6年2月20日開催) .....   | 5  |
| (4) 第4回検討委員会(令和6年度第1回)(令和6年7月24日開催) .....    | 6  |
| (5) 第5回検討委員会(令和6年度第2回)(令和6年12月24日開催) .....   | 8  |
| (6) 第6回検討委員会(令和6年度第3回)(令和7年3月10日開催)(案) ..... | 10 |
| 日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 委員名簿 .....              | 12 |

本検討委員会は、日進市教育委員会から日進市立小中学校部活動地域移行について諮問を受け、市内小中学校の部活動実施の現状を踏まえて、今後の学校部活動の在り方について検討を行い、方針がまとまったので次のとおり報告する。

## 1 報告の内容

### (1) 小学校部活動【令和5年度中間報告】

ア 今後の方針について

小学校部活動については廃止する。

イ 廃止時期について

令和7年度末（令和8年3月末）

ウ 条件

- ・大会運営等の教職員の業務負担軽減のため、球技大会等の全市的な行事の開催は令和6年度までとする。
- ・令和7年度は、移行期間として位置付け、部活動の実施は各小学校の裁量とする。
- ・児童の体験活動機会の確保のため、市内のスポーツ・文化芸術団体等の活動を積極的に周知するとともに、放課後子ども教室等の放課後活動の充実に向けた準備を進める。

### (2) 中学校部活動

ア 今後の方針について

中学校部活動は段階的に縮減を進め、地域クラブへの移行体制が整った部活動から順次地域クラブへ移行していく。

イ 縮減時期について

令和9年4月から休日部活動の上限を月4回程度から月2回へ縮減することとする。

ウ 条件

- ・当面の間、平日部活動は存続することとし、大会等への出場は顧問の引率で行う。部活動の廃止時期については、全国の部活動地域移行の進捗状況を踏まえて、改めて検討する。
- ・令和8年9月から令和9年4月までは、移行期間として位置づけ、部活動の縮減は各学校の裁量とする。
- ・部活動地域移行に係る教職員の「兼職兼業」について、教職員の負担が増えすぎない範囲で認める。
- ・事業の持続可能性を高めるため、地域のリソースを活かす形で地域クラブの体制を検討する。

- ・大会出場などにより、やむを得ず月2日を超えて休日部活動を行う場合についての対応は、別に検討する。

## 2 検討経緯

これまで、6回の検討委員会を開催し、小中学校の部活動の在り方を議論した。詳細な検討内容は次のとおり。

### (1) 第1回検討委員会【令和5年度中間報告】(令和5年9月20日開催)

#### ア 事務局からの説明及び報告内容

##### (ア) 部活動地域移行に関する国の方針や動向

全国的に少子高齢化が進み、学校部活動の維持が困難となっていることや教職員の負担軽減が急務となっている背景を踏まえ、令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に合わせつつ、早期に学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を目指すとしている。

##### (イ) 市内小中学校の部活動の実施状況等

人口増加傾向にある本市内では、小中学校ともに比較的盛んに部活動が実施されており、少子高齢化により学校部活動の維持が困難になりつつある全国的な流れとはやや傾向が異なる状況である。

市内小中学校教職員に対して実施した「部活動に関するアンケート」では、約85%の教職員は経験のない種目の担当や長時間指導など、部活動指導に負担を感じており、地域移行後の指導を希望する教職員は少ない。

#### イ 委員の意見・指摘等

- ・今後、国の方針を踏まえて学校部活動の地域移行を行っていく上では、外部指導者や部活動指導員の増員、現在市内で様々な活動を行うスポーツ・文化芸術活動団体の協力が不可欠である。
- ・小学校部活動は学習指導要領に記載がない活動であり、各小学校での部活動顧問の決定や指導の継続が困難な状況にあるので、今後の在り方について検討が必要である。
- ・仮に小学校部活動が廃止や縮小となった場合には、児童が学校部活動に代わって、様々な体験活動を行える環境整備が必要である。

#### ウ 第1回検討委員会の結論

- ・各委員からの意見を踏まえ、まずは小学校部活動の在り方に関する検討が必要である。
- ・小学校部活動に関する情報収集を進め、今後の対応策について第2回検討委員会で検討する。

## (2) 第2回検討委員会【令和5年度中間報告】(令和5年12月1日開催)

### ア 事務局からの説明及び報告内容

#### (ア) 全国的な小学校部活動の実施状況

全国的にも愛知県内においても実施している小学校の数が少なく、活発に実施されてきた地域においても廃止や縮小が検討されている。

#### (イ) 近隣自治体における小学校部活動の実施状況

比較的活発に部活動が実施されてきた近隣自治体においても廃止や縮小が検討されている。

#### (ウ) 本市の小学校部活動の廃止や縮小について

教職員の負担軽減や部活動指導継続が困難となっている小学校への対応として、本市の小学校部活動の廃止や縮小を検討する必要がある。

#### (エ) 児童の体験活動機会の確保

仮に小学校部活動を廃止した場合の児童の体験活動機会の確保の方法として、次の2点が考えられる。

- ① 各小学校で実施中の放課後子ども教室の内容の拡充
- ② 市内スポーツ・文化芸術団体の活動や講座等の積極的な紹介

### イ 委員の意見・指摘

- ・ 小学校における部活動の活動日や時間は、非常に短くなっており、学校行事との関係や活動人数の都合で、球技大会等の全市的な行事に出場できない小学校がある。
- ・ 小学校部活動は学習指導要領にない活動であるため、特定の教職員の間で顧問の決定や部活動指導を行っている現状があり、経験のない教職員が顧問を受け持つなど、一部の小学校では部活動の継続が困難となっている。
- ・ 教職員の負担軽減や教科研究等の教職員の本来の業務を充実させるためには、小学校部活動の廃止はやむを得ない選択である。
- ・ 学校部活動の廃止で児童の体験活動機会の喪失や体力低下等が起こることがないように、児童の体験活動機会を充実させる必要がある。
- ・ スポーツ活動や講座を開催する団体として児童に向けた様々な講座等を実施しており、学校部活動の地域移行の流れの中で、各種講座を拡充させることで活動機会の確保に協力する。
- ・ 市内のスポーツ団体を取りまとめる立場として、部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動を行うのであれば、各団体に呼び掛けて指導者の派遣等に協力する。また、部活動廃止後の活動場所として各団体の紹介をしてもらえれば、活動の活性化につながることを期待する。
- ・ 学校部活動に参加したい児童への影響や部活動に代わる放課後の居場所探

しが必要となるため、周知期間を十分に設ける必要がある。

ウ 第2回検討委員会の結論

- ・教職員の負担軽減を図るため、小学校部活動は廃止とする。
- ・児童の体験活動機会を確保するため、市内のスポーツ・文化芸術団体等の活動紹介や放課後子ども教室の内容の拡充等の対応を行うこととする。
- ・廃止に際しては、児童や保護者に不安を与えないよう十分に周知期間を設けることとする。
- ・廃止時期についての資料を作成し、第3回検討委員会で検討する。

(3) 第3回検討委員会【令和5年度中間報告】(令和6年2月20日開催)

ア 事務局からの説明及び報告内容

(ア) 想定される小学校部活動の廃止時期について

小学校部活動の廃止時期については、令和5年度末、令和6年度末、令和7年度末が想定される。

(イ) 廃止時期ごとに想定される課題と廃止時期について

廃止時期が早い場合には、周知や児童の体験活動機会の準備期間が不足し、児童や保護者が混乱する可能性がある。一方で、廃止時期が遅い場合には、現在課題となっている教職員の負担が継続する可能性がある。

以上のことから、令和7年度末が適当ではないか。

(ウ) 「小学生向け放課後活動に関するアンケート調査」の結果について

今後の児童の放課後活動を検討するためアンケートを実施した。希望種目は、プログラミング、ダンス、基礎スポーツ、図工教室等であり、一定の費用負担にも理解が得られる結果であった。

調査結果は、今後の放課後活動の種目を検討するための材料とする。

(エ) 令和6年度実証事業について

児童の体験活動創出及び中学校の部活動地域移行を見据えた実証事業を実施する予定。

(オ) 中学校部活動の地域移行の方針について

令和6年度中に「教職員の意識を含めた地域移行の在り方の検討」、「生徒の活動の場の創出」、「部活動の活動状況に応じた柔軟な体制づくり」及び「運営主体の選定」等の課題について検討を進める。

イ 委員の意見・指摘

- ・児童の体験活動機会の確保のための準備期間と教職員の負担軽減を両立させるため、小学校部活動の廃止は令和7年度末とした上で、部活動の目

標となっている全市的な球技大会等の行事を令和6年度までとし、令和7年度は部活動廃止の移行期間と位置付けて、各小学校の裁量で部活動を実施してはどうか。

- ・金管バンドについて、会場等の都合から令和7年度は演奏機会がなくなる可能性が高い。全市的には令和7年度末に小学校部活動を廃止とし、令和7年度は、各小学校の裁量で活動する案に賛成である。
- ・新4年生への部活動説明会が4月に実施される。部活動への入部を希望する児童や保護者の気持ちに配慮するため、今年度末までには周知を始める必要がある。
- ・学校部活動の地域移行では、部活動の代替措置の検討ではなく、児童生徒にとってより良い活動機会を提供するという意識が必要である。児童生徒が体験活動に参加して良かったと思える新たな仕組み作りを進める意識が必要である。
- ・学校部活動の地域移行にあたっては、地域で活動するスポーツ・文化芸術団体が数多くあるため、それらを積極的に紹介し、児童生徒の参加を促すことで、民間団体中心の地域活動が実現すると考える。

#### ウ 第3回検討委員会の結論

- ・令和7年度末をもって小学校部活動を廃止する。
- ・教職員の負担軽減を図るため、球技大会等の全市的な行事の開催は令和6年度までとし、令和7年度の部活動の実施は各小学校の裁量とする。
- ・中学校部活動の地域移行の具体的な検討は令和6年度に実施する。

### (4) 第4回検討委員会（令和6年度第1回）（令和6年7月24日開催）

#### ア 事務局からの説明及び報告内容

##### (ア) 部活動地域移行に関する国・県及び近隣自治体の動向

国は、令和5年度から7年度を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしている。

県は、令和5年6月に「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」を策定、令和6年4月には「あいち地域人材バンク」を開設した。

近隣自治体では、中学校の休日部活動の地域クラブへの移行の動きが出始めている。

日本中学校体育連盟は全国中学校体育大会の規模縮小を発表し、9競技について2027年度以降は除外することとした。

##### (イ) 市内中学校の部活動の現状

中学校の部活動は運動部に約55%、文化部に約21%の生徒が所属しており、年度当初は、全体の80%以上の生徒が部活動に登録している。

日進市・豊明市・長久手市・東郷町で中学校部活動の活動時間・休養日を設定しており、段階的に活動回数や活動時間を縮減することで、生徒の健康

維持や自由時間の確保、教職員の多忙化解消を目指している。

(ウ) 部活動地域移行に係る本市の取組について

令和5年度部活動地域移行実証事業の結果及び令和6年度部活動地域移行実証事業の予定について説明した。また、令和6年度は、市内中学校の生徒及びその保護者を対象に、放課後活動に関するアンケートを実施する。

(エ) 本市の中学校部活動地域移行の課題について

部活動地域移行の一般的な課題として、「指導者の確保」、「費用負担」、「活動場所の確保」が挙げられるが、本市ではそれらの課題に加え、「現状、部活動が活発に行われており、地域移行・地域連携を進めるタイミングや方向性の決定と、教職員の多忙化解消との整合を図ることが難しい」ことが挙げられる。

(オ) 本市が目指す中学校部活動の方向性について

平日や休日の部活動の取り扱いなど、教職員の意識を踏まえた部活動の在り方の検討や日進市の実情に応じた段階的な地域移行・地域連携手法を検討していく必要がある。

イ 委員の意見・指摘等

- ・吹奏楽部活動の地域移行については、楽器の保管場所や休日の学校セキュリティと切り離された活動場所が必要である。
- ・実証事業を行う上では、保護者へ早めに具体的な情報を提供する必要がある。
- ・令和6年度の実証事業では部活動にない多様な種目を取り入れる。多様な選択肢があり、生徒たちがどのような選択をするのかの結果を受けて、今後どのような種目を取り入れていけば良いか検討していく必要がある。
- ・部活動地域移行を民間事業者へ委託する場合、社内での情報共有や自治体との情報共有が重要であるため、市との連携、指導員派遣の仕組みについて、実証事業で評価していただきたい。
- ・休日は地域クラブが指導するが、大会等は部活動顧問が引率するという方法は、以前他自治体で行われていたが、うまくいかなかった。結局、休日の活動についても、学校の開閉や生徒の安全管理の部分で教職員が関わってしまうことになることを懸念する。
- ・教職員アンケートでも、条件が合えば部活動の指導を継続したいという声がある。教職員がボランティア的に部活動の指導をするのではなく、報酬を支払って指導してもらえようような体制づくりも必要ではないか。
- ・教職員は、生徒対応などで平日も時間外が多く、土日に働くと月45時間の残業時間は超えてしまうというのが現状である。先進自治体でも教職員の兼職兼業に関して苦慮していると聞いている。
- ・西小学校で建て替えの話があるが、学校セキュリティを切り分けて、休日も

活動できるようにしていただきたい。

- ・大会の運営に先生が関わらないように、将来的には地域移行したクラブ等で大会運営ができないか。また、本市内の部活動で結果を出している種目は、保護者が外部指導者を呼び、会場を確保して練習している。この現状を整理し、子どもたちに活動機会として提供できると良いのではないか。
- ・活動団体としては、新しく子どもたちを受け入れた場合に、本来の団体活動ができなくなることが懸念される。学校の体育館などの施設を専用に利用させていただけるなどのメリットがあれば、団体としても受け入れることを検討する余地がある。

#### ウ 第1回検討委員会の結論

- ・令和6年度の実証事業や中学生向けアンケートの結果から、中学校部活動の在り方に関する方針を検討する。
- ・教職員の負担が増えない形での地域手法の検討を進めるとともに、指導を希望する教職員は、報酬を得て指導が継続できるよう、兼職兼業について検討する。

### (5) 第5回検討委員会（令和6年度第2回）（令和6年12月24日開催）

#### ア 事務局からの説明及び報告内容

##### (ア) 部活動地域移行に関する国・県及び近隣自治体の動向

国の審議会である「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、中間とりまとめが出された。「改革の目的」、「地域移行から地域展開への名称変更」、「改革期間の変更」などが挙げられている。近隣自治体においても部活動地域移行の検討が進んでいるが、地域移行の時期は検討中としている自治体が多い状況である。

##### (イ) 令和6年度に実施している取組の進捗状況について

- ・児童生徒の体験活動機会の確保のため、部活動の地域移行に係る市内スポーツ団体の活動の周知を市ホームページで開始した。
- ・小学校放課後活動実証事業では、多くの児童が参加し、これまでの部活動に無い、新しい体験活動を小学校で実施することができた。一方で、特に低学年の子どもたちを指導することは難しいことや、忘れ物があった際などに教職員へ協力をお願いしてしまうこと、校舎のセキュリティなどの課題があった。
- ・中学校地域クラブ活動実証事業では、部活動を補完する活動として、専門的な技術・知識を持った指導者による指導を受けることができた。また、これまでの部活動には無い、新しい体験活動を中学校で行うことができた。一方で、参加者が少なかったこと、学校との連絡調整が上手くできなかった部分があったこと、校舎のセキュリティなどの課題があった。

(ウ) 中学生向け部活動に関するアンケートについて

- ・多くの生徒が休日に部活動に参加しているが、参加していない生徒も、習い事などの活動を行っている。
- ・休日の活動については、「部活動」か「地域クラブ」かの違いよりも、「活動回数の維持」が重要だと考えられる。
- ・費用負担について、種目によって必要経費が異なるため、種目ごとに金額設定をする必要があるが、高額な実費負担が必要となる種目・指導は求められていない。
- ・約1割の保護者から、時間帯や報酬等の条件によっては、子どもの指導に協力しても良いとの回答があった。また、既に部活動を補完する活動（外部練）が一定数実施されている。

(エ) 中学校部活動の今後の方針（案）について

- ・「部活動を補完する活動」の体制の検討や生徒・保護者への周知を十分に行うため、休日部活動を月2回に縮減する時期は「令和8年9月から」又は「令和9年4月から」とする。その後、「部活動を補完する活動」の体制整備が整った種目から徐々に部活動回数を縮減し、最終的に休日部活動は無くしていく方針としたい。
- ・部活動は存続することとし、大会等への出場は顧問の引率で行う。部活動の廃止時期については、全国の部活動地域移行の進捗状況を踏まえて、改めて検討したい。

イ 委員の意見・指摘等

- ・中学校地域クラブ活動実証事業について、学校の方針と差異があると大会等にも支障があるので顧問の理解も得にくい。生徒からは、専門的な技術を学ぶことが出来て良かったという意見もあった。顧問の理解があると、技術的なことや運営について問題が生じない考える。
- ・部活動に代わる活動を全額公費で負担すると、多額の事業費がかかるとのことであったが、現状は教職員が子どもたちのためにということで少ない手当で実施している。
- ・中学生ともなると、やりたいことがあれば既に家庭で調べて活動している。興味が無ければ来ないということがアンケートからも分かるので、新しい種目を設ける必要は無いと思う。
- ・日進市スポーツ推進協議会では、最近、小学生向けの事業が増え、「こども広場」や「やってみよう教室」は、参加者や実施校が年々増えている。現在の体制では全ての小中学校を補完することは難しいと思うが、今後も部活動の地域移行に尽力することは可能である。また、にっしんスポーツクラブに関しても、これらの活動で実績を積んでいるため、事業に協力できるのではないかと思う。
- ・令和8年度から小学校部活動が廃止されるため、来年度、多くの小学校部活

動では、新4年生は募集をしないこととなっている。小学校の活動機会の確保について早急に対応を考えなければならない。スポーツ活動は体育館や運動場を使用して行えるが、吹奏楽は学校セキュリティの問題から活動場所や楽器の保管場所が無いため、検討してほしい。また、学校体育施設等地域開放事業を実施しているが、部活動の地域移行に関わる団体も使用できるようにしていくのか検討が必要である。

- ・校長の立場として、勤務時間中の平日の部活動は仕事の一環としてお願いしているが、休日を含む勤務時間外の活動については、顧問の教職員の裁量であり、勤務命令はできない。教職員の善意、熱意に頼って部活動を行っている状況である。懸念しているのは、兼職兼業が認められた部活動地域移行の先行自治体では、休日の教職員への報酬が上がっており、自治体間で待遇に格差が生じていることである。学校運営をしている立場からすると、できるだけ早く、明確に部活動の廃止時期を示していただきたい。
- ・兼職兼業に関しては、教職員の負担軽減という視点からは難しいと思うが、指導を継続している教職員を守るという視点から考えると、むしろ整理しておく必要があると思う。

#### ウ 第2回検討委員会の結論

- ・休日の部活動の縮減と地域クラブ活動の実施は同時に進めていく必要がある。
- ・教職員の兼職兼業については、近隣自治体の待遇の格差や、指導を希望する教職員を守る観点からも、慎重に検討する必要がある。

### (6) 第6回検討委員会（令和6年度第3回）（令和7年3月10日開催）（案）

#### ア 事務局からの説明及び報告内容

（ア）部活動地域移行に関する国・県及び近隣自治体の動向

（イ）令和6年度に実施している取組の進捗状況について

（ウ）実証事業に関するアンケートについて

（エ）中学校部活動の今後の方針（案）について

#### イ 委員の意見・指摘等

- ・本日の意見を記入します。

#### ウ 第3回検討委員会の結論

- ・中学校部活動は段階的に縮減を進め、地域クラブへの移行体制が整った部活動から順次地域クラブへ移行していく。
- ・令和9年4月から休日部活動の上限を月4回程度から月2回程度へ縮減する

こととする。

- ・令和8年9月から令和9年4月までは、移行期間として位置づけ、部活動の縮減は各学校の裁量とする。
- ・当面の間、平日部活動は存続することとし、大会等への出場は顧問の引率で行う。部活動の廃止時期については、全国の部活動地域移行の進捗状況を踏まえて、改めて検討する。
- ・部活動地域移行に係る教職員の「兼職兼業」について、教職員の負担が増えすぎない範囲で認める。
- ・事業の持続可能性を高めるため、地域のリソースを活かす形で地域クラブの体制を検討する。
- ・大会出場などにより、やむを得ず月2日を超えて休日に活動したい場合についての対応は、別に検討する。

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 委員名簿

|    | 委嘱区分                      | 所属等                             | 氏 名    |
|----|---------------------------|---------------------------------|--------|
| 1  | 学識経験を有する者                 | 愛知淑徳大学                          | 加藤 智   |
| 2  | 小中学校の校長                   | 日進中学校長                          | 澤田 千歳  |
| 3  | 小中学校の校長                   | 日進西中学校長                         | 武田 光史  |
| 4  | 小中学校の校長                   | 赤池小学校長                          | 加藤 久豊  |
| 5  | 小中学校の校長                   | 梨の木小学校長                         | 清野 雅子  |
| 6  | 小中学校の児童及び<br>生徒の保護者       | 日進市 PTA 連絡協議会長<br>(南小学校 PTA 会長) | 木ノ下 貴  |
| 7  | 小中学校の児童及び<br>生徒の保護者       | 日進東中学校 PTA 会長                   | 加藤 拓也  |
| 8  | 小中学校の児童及び<br>生徒の保護者       | 日進北中学校 PTA<br>家庭教育委員            | 前田 恵里  |
| 9  | 小中学校の児童及び<br>生徒の保護者       | 西小学校 PTA<br>家庭教育委員              | 岡本 裕子  |
| 10 | 文化、スポーツ等に関係<br>する団体を代表する者 | 日進市スポーツ協会                       | 中川 学   |
| 11 | 文化、スポーツ等に関係<br>する団体を代表する者 | 日進市文化協会                         | 増田 久子  |
| 12 | 文化、スポーツ等に関係<br>する団体を代表する者 | 日進市レクリエーション<br>協会               | 松崎 貞則  |
| 13 | 文化、スポーツ等に関係<br>する団体を代表する者 | にしんスポーツクラブ                      | 萩野 百合子 |
| 14 | その他教育委員会が必要と<br>認める者      | 日進市スポーツ推進委員                     | 川北 登志雄 |
| 15 | その他教育委員会が必要と<br>認める者      | 日進東中学校教員<br>(中学校部活動顧問)          | 細川 貴弘  |
| 16 | その他教育委員会が必要と<br>認める者      | 日進北中学校教員<br>(中学校部活動顧問)          | 菅 祐美子  |
| 17 | その他教育委員会が必要と<br>認める者      | 香久山小学校<br>(小学校部活動顧問)            | 若山 諒太  |